

とくち

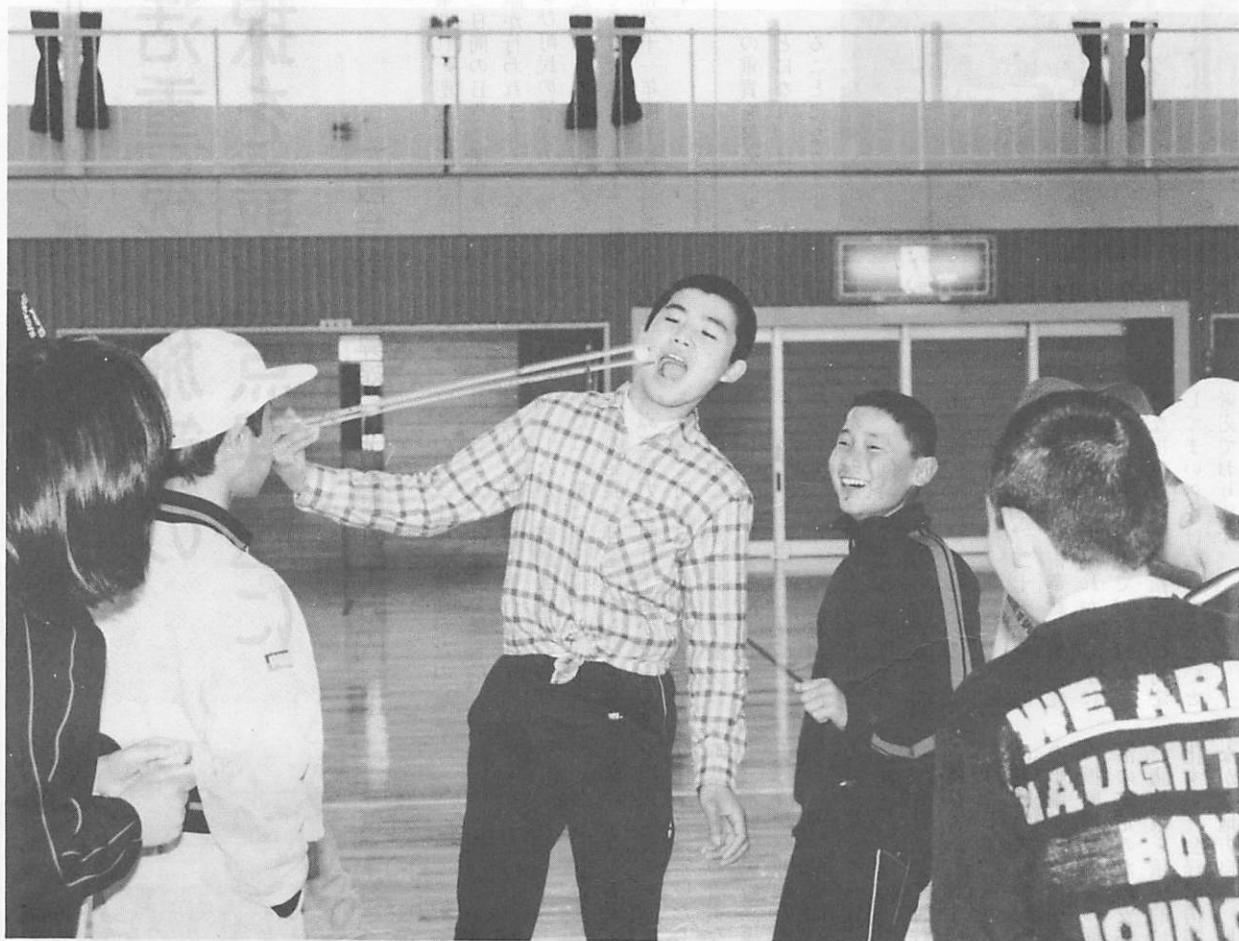
町民憲章

- 美しい自然に恵まれたまち徳地を守りましょう
- 健康で明るくたくましいまち徳地を育てましょう
- ^{とよ}勤労を^{とよ}尊び活気のあるまち徳地を伸ばしましょう
- 伝統と文化のかおるまち徳地を高めましょう
- ^{なご}きまりを守り人の^{なご}和むまち徳地を築きましょう

No. 366

発行 徳地町 編集 徳地町企画室 印刷 今澄印刷

毎月5日発行



マシュマロがつかめた

現代っ子は器用なのです

長いはしを使ってマシュマロを上手にたべています。これは、3月23日町民体育館で開かれた町子ども会主催の卒業生を祝う会のゲームでの一コマです。

現代っ子は不器用だとよくいわれますが、なかなかどうして器用にはしを使いこなしていました。

主な内容

- ②～⑤ 所信表明と61年度予算の概要
- ⑥～⑦ 新年度を迎える（学校教育だより）・ふるさと学習で収穫のよろこびを
- ⑧ 重源上人徳地ゆかり 800年記念事業行事の概要きまる・ふるさと探訪②
- ⑨ フィルムレポート
- ⑩ 奥さん国民年金加入の届出を・国保だより
- ⑪ 健康づくりシリーズ⑤・予防接種
- ⑫～⑭ お知らせ・文芸など

所信表明と61年度予算の概要

町民生活重視の施策の 選択を最重点課題に

一般会計予算額三五億九千万円

昭和六十一年三月十二日招集された徳地町議会第一回定例会議は、三月二十四日までの十三日間の日程で開かれ、昭和六十年年度予算など重要議案の審議が行われました。定例会議の冒頭、井上町長は、議員各位および町民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りたいとして、最近における経済情勢ならびに昭和六十一年度を迎えるにあたっての町政執行の基本方針等について所信を述べるとともに、昭和六十一年度予算の概要を説明しました。要旨は次のとおりです。

私は、昨年町民の皆様がたの温かいご信任をいただき、身に
あまる光榮に浴し引き続き町政



所信表明をする井上町長

の重責を努めさせていただく
ことになり、はやくも六年を迎え
ることになります。

この間、住民の皆様がたの負
託にこたえ、諸施策を総合的、
計画的に取り組み実行してまい
りましたが、町議会議員の皆様
がたには常に住民福祉の向上と
町勢の発展を目的にみなみな
らぬご尽力を賜り、おかげをも
ちまして町勢は厳しい社会経済
情勢の中にもかかわらず着実に
進展してまいりましたことは、
「心のかよう 住みよい 伸び
ゆく 町づくり」の基礎が築か
れたものと確信いたしております。
と同時に、これも皆様がた
のご支援、ご協力のたまもので
あり深く感謝いたしているところ
であります。

さて、近年、二十一世紀に向
けて高齢化、技術革新、情報化
等新しい時代の流れが明らかに
なりつつあるなかで、町政も新
たな視点に立って積極的に対応
してまいらなければならぬと
考えております。

私は、この重要な時期に町政
を担当してまいりますので、
就任早々策定いたしました徳地
町基本構想の着実な実現にむけ
て、常に住民の立場にたった公
正、清新な町政の推進を基本理
念とし、住民福祉の向上を究極
の目標に、さらに「心のかよう
住みよい 伸びゆく 町づく
り」を目ざして行政の展開を図
る所存であります。

すなわち、融和と協調を基礎
に各種の福祉の充実、生活環境
の整備、産業の振興、教育文化
の振興等すべての面で、住民生
活の安定のため安住条件に満ち
た諸施策を積極的に進め、多様
化する社会経済情勢を見きわめ
ながら地方自治、地方行財政、

また、徳地町にゆかりの深い
俊乗房重源上人が、徳地に植入
りされて以来八百年目に当たり
ますので、重源上人にまつわる
史跡、文化財を中心に「ふるさ
と徳地」をふりかえり、重源上
人の遺徳をしのびつつ記念すべ
き事業を行いたいと思っております。
歴史の町「ふるさと徳
地」を見直し、町民の皆様と
ともに史跡、文化財を継承してま
いりたいと存じます。

さて、昭和六十一年度の地方
財政および本町の財政状況は、
国と同様に極めて厳しい財政環
境の下にあることは皆様がつた
分ご承知のことと存じます。昭
和六十一年度の国の予算は、引
き続き行財政の改革を強力に推
進して歳出面では経費の徹底し
た節減合理化、歳入面において

地域振興に対処し、二十一世紀
にむけて地域の特性を生かした
施策を講じ、徳地町の町づくり
の基本として推進し、過疎から
の脱脚を図りたいと存じます。
昨年は、町制施行三十周年の
記念すべき年でありました。こ
の大きな節目に当たって町民一
丸となつて一大飛躍をはからな
ければなりません。特に本年は
国、県の配慮により国立少年自
然の家建設予算が認められ、敷
地造成の運びとなりましたこと
は、誠に喜びに堪えないところ
であります。



屋体をかねたへき地集会室に改築される引谷小学校舎

また、融和と協調を基礎
に各種の福祉の充実、生活環境
の整備、産業の振興、教育文化
の振興等すべての面で、住民生
活の安定のため安住条件に満ち
た諸施策を積極的に進め、多様
化する社会経済情勢を見きわめ
ながら地方自治、地方行財政、



河内地区の進む場整備

も極力見直しを行っているところであります。

一方、昭和三十九年度の地方財政対策につきましては、国の極めて厳しい財政環境の下における異例の暫定措置として、国庫補助負担率が引き下げられ、地方負担の増加となり地方財政は一段と厳しい対応をせまられています。関係方面のご尽力により、これらの負担増に対する一応の地方財政措置が講じられ、地方財政上は収支の均衡が図られたところでありますが、その内容につきましては当面対策としての要素も大きく、今後地方財政の基盤を強化していくためには、多様化する行政需要に対応しながら徹底した行政財政の見直しに努力していかなければなりません。このような中で

抜本的な地方財政対策を引き続き国に対し、強く要請してまいらなければならないと考えております。このような諸情勢を背景として、昭和三十九年度当初予算の編成に当たったのでありますが、私といたしましては、国の施策にも対応しながら長期的な視点に立つて、財政の健全性の確保に努めると同時に、徳地町基本構想の着実な実現のために、この計画と整合性を保ちながら策定された後期過疎地域振興計画の実現を図るため、地域の特性に応じた事業、施策の推進、中でも地域産業を起し、地域経済の活性化と町民生活重視の施策の選択が最重要課題であると認識し、なお一層の事務的経費の節減を図り、合理化による財源の捻出、受益者負担の適正化による財源の確保、事業の計画的かつ効果的実施、諸施策の重点的選択を行い計画行政の推進と合わせ国、県との同一の基調により行政の効率化、町財政の健全化に努め可能な限りの充実を図り、町民一人一人に「心のかよう 住みよい 伸びゆく 町づくり」を推進し、住民福祉の充実に最善の努力をしてまいらる所存であります。

次に、行政改革についてですが、本町といたしましても国、県の設置要綱に基づき今後三カ年間に取り組むべき指針として、

過ぎる二月「徳地町行政改革大綱」を策定したところであります。私は常々申し上げておりますとおり、今日まで不断の努力を傾注し本町独自の行政改革に取り組み、一応の成果を上げてきたものと認識しております。しかしながら、社会情勢が激

61年度予算のあらまし

一般会計の概要 — 主な施策 —

昭和六十一年度予算編成の重点的な施策として、次の事項に配慮し計画をしております。

農林業の振興 本町のもっとも重要な基幹産業である農林業が、町民の経済をうるおす根幹をなすものであることを認識し、特に農業の振興においては、生産性の高い農業の確立、地域の特性を生かした農政の推進を図るとともに、土地改良事業を積極的に導入し、農業基盤の整備を図りたいと思っております。

ご承知のとおり、昭和三十八年度本町で最初に取り組みました下津屋地区は場整備も、本年で一様の完成を見る運びとなりました。

引き続き工事を進めてまいり

大きく変化するなかで、反面、新たな行政改革大綱を指針に、その見直しを行い計画的な推進を図ってまいらなければならないと存じます。

在宅福祉サービスの促進と老人福祉対策を兼ね合わせ、きめこまやかな福祉対策と従来からの諸施策の充実に、「心のかよう」「思いやり」のある福祉の実現を期すよう鋭意努力してまいりたいと存じます。

一方、町民の健康管理をはかるため、保健センターを有効に活用し気軽に健康相談、健康教育、健康診査等のサービスを行い、地域住民の保健活動の場を資する考えであります。

教育関係 引谷小学校の屋内体育館に充てることにも、地域住民の多目的利用にも資するため、へき地集会所を新築し教育環境の改善を図りたいと思っております。

国立少年自然の家につきましては、本年度から国において本格的な工事着手が行われますので、これに呼応した条件整備を促進し、早期実現を図る考えであります。

社会教育 につきましては、「心豊かな人づくり」を目指し、従来の諸施策を更に進めて町民のコミュニティづくりに努めてまいりたいと思っております。

消防 消防無線施設を設置することによって消防体制の充実に強化を図りたいと存じます。

このほか 公営住宅の建設、道路交通網の整備を促進し、住民生活の安定に努めるとともに、



昭和61年度各会計別歳入歳出予算総括表

(単位 千円)

会計別	本年度 予算額 A	前年度 予算額 B	比較 (A-B) C	増減率 C/B %	
一般会計	3,590,000	3,410,000	180,000	5.3	
特別会計	国保事業勘定	586,400	545,500	40,900	7.5
	老人保健	711,700	728,000	△ 16,300	△ 2.2
	住宅資金貸付事業	13,978	14,832	△ 854	△ 5.8
	福祉援助資金貸付	1,857	1,857	-	-
	交通災害共済事業	8,171	6,005	2,116	36.1
計	4,912,106	4,706,194	205,912	4.4	

企業誘致等にも最善の努力を傾注したいと考えております。特に、公営住宅につきましても、かねてからの計画に基づき上佐団地に建設するものですが、この際、鉄筋コンクリート造りとしていたものを、関係者のご要望、時代の要請にこたえるため木造二階建八戸に変更したものです。

特別職の報酬につきましては、昭和五十九年度から据置としておりましたが、町報酬審議会の答申もあり、また、一般職との均衡、県下町村の動向等を考慮し厳しい財政事情の中ではあり

ますが、五・一パーセント程度引き上げることとしております。庁内事務の合理化につきましても、階下の改造も終りイメーチェンジを図るとともに、電話業務におきましても住民との直結を図り、住民サービスの向上につとめるなど、事務機能の効率化を図りたいと存じます。以上、新年度の諸施策等の主なものについてその概要を申し上げますが、これらの施策を推進するにあたりましては町広報の充実に努める一方、関係機関、団体等の意見を十分拝聴するとともに、職員の資質の向上

を図り、事務の合理化につとめ効率的な行財政の運営に努力する所存であります。なお、予算額については別表およびグラフをご参照ください。

歳入の概要

地方財政計画をはじめ過去の実績等十分検討し、今後の国の動向等を考慮したうえで、現時点でほそくしうるものを計上しています。

町税 四億五千八百万円を計上していますが、これは前年度当初予算に対して約一・八パーセントの増を見込んでいます。地方交付税 前年度対比四・〇パーセント増の十四億一千八百万円を計上しました。

国・県支出金 九・九パーセント増の六億六千三百五十余万円を計上しました。

諸収入 国立少年自然の家敷地造成受託事業一億八千万円を含むため大幅な増額となっております。

町債 既にかんがりの起債残高を有していますが、極力公債費比率の上昇を抑えるため、交付税で基準財政需要額に算入措置がされる過疎債、辺地債、同和対策事業債等の発行を予定し計上したものです。町債の総額は四億七千九百万円で、歳入予算における町債の依存度は一三・三パーセントとなっております。

以上、歳入財源については、適正額の把握に努めたところですが、なお財源不足となるため財政調整基金からの繰入金二千七百万円、昭和六十年年度の繰越金三千九百五十万円を計上充当し、収支の均衡を保ち予算編成した次第です。

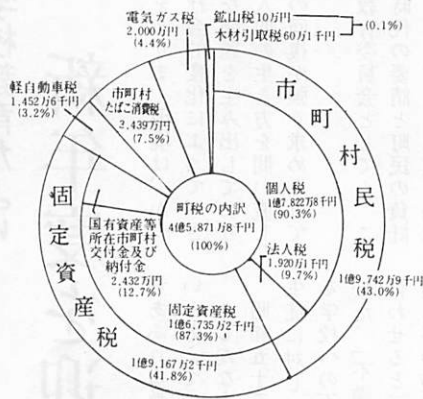
特別会計の概要

国民健康保険 歳出は、本年度の医療費の動向は推計が困難ですが、最近の医療費の経緯あるいは県の指導協議等を経て、被保険者一人当たりの医療費一パーセントの上昇を見込み所要額を計上しました。歳入は、財政調整交付金八千六百万円、一般会計繰入金一千五百万円、基金繰入金一千二百四十三万円等を最高度に充当し、被保険者の負担増を来たさないよう最大限の努力をした次第ですが、医療費の上昇による歳出の増額、反面、税についても自然増が期待できず財源不足を生じ、国民健康保険税の引き上げもやむを得ない状況になりましたため、平均七・七パーセント引き上げることになりました。

老人保健 医療費の推計はまことに困難ですが、過去の経緯等を踏まえ適正な所要額を計上したものと考えます。

- ### 61年度の主な事業
- 総務費関係
 - ・ 庁舎の施設の改善(宿直室、休憩室等)：一千四百万円
 - ・ 参議院議員選挙・県議会議員選挙の執行：五百九十万三千円
 - 民生費関係
 - ・ 給食サービス：六十五万円
 - 衛生費関係
 - ・ 保健センターまつり：七十万円
 - 農林水産業費関係
 - ・ 団体営ほ場整備事業 河内地区三・四ha：三千七百二十万円
 - ・ 船路西地区四・六ha：二千七百八万円
 - ・ 県営ほ場整備事業 引谷地区事業負担金：八百七十五万円
 - ・ 農免農道整備事業負担金：一千三百三十四万円
 - ・ 農村定住促進対策事業

昭和61年度一般会計予算の概要



歳入合計

35億9,000万円(5.3%)

()は増減率

- 一、八四万五千円(七・一%)
- 二、一八六万九千円(三三・一%)
- 三、八一九万九千円(二七・六%)
- 四、一六八万九千円(二七・六%)
- 五、一〇〇万円(九・九%)
- 六、一〇〇万円(二・九%)
- 七、一〇〇万円(二・九%)
- 八、一〇〇万円(二・九%)
- 九、一〇〇万円(二・九%)
- 一〇、一〇〇万円(二・九%)
- 一一、一〇〇万円(二・九%)
- 一二、一〇〇万円(二・九%)
- 一三、一〇〇万円(二・九%)
- 一四、一〇〇万円(二・九%)
- 一五、一〇〇万円(二・九%)
- 一六、一〇〇万円(二・九%)
- 一七、一〇〇万円(二・九%)
- 一八、一〇〇万円(二・九%)
- 一九、一〇〇万円(二・九%)
- 二〇、一〇〇万円(二・九%)
- 二一、一〇〇万円(二・九%)
- 二二、一〇〇万円(二・九%)
- 二三、一〇〇万円(二・九%)
- 二四、一〇〇万円(二・九%)
- 二五、一〇〇万円(二・九%)
- 二六、一〇〇万円(二・九%)
- 二七、一〇〇万円(二・九%)
- 二八、一〇〇万円(二・九%)
- 二九、一〇〇万円(二・九%)
- 三〇、一〇〇万円(二・九%)
- 三一、一〇〇万円(二・九%)
- 三二、一〇〇万円(二・九%)
- 三三、一〇〇万円(二・九%)
- 三四、一〇〇万円(二・九%)
- 三五、一〇〇万円(二・九%)
- 三六、一〇〇万円(二・九%)
- 三七、一〇〇万円(二・九%)
- 三八、一〇〇万円(二・九%)
- 三九、一〇〇万円(二・九%)
- 四〇、一〇〇万円(二・九%)
- 四一、一〇〇万円(二・九%)
- 四二、一〇〇万円(二・九%)
- 四三、一〇〇万円(二・九%)
- 四四、一〇〇万円(二・九%)
- 四五、一〇〇万円(二・九%)
- 四六、一〇〇万円(二・九%)
- 四七、一〇〇万円(二・九%)
- 四八、一〇〇万円(二・九%)
- 四九、一〇〇万円(二・九%)
- 五〇、一〇〇万円(二・九%)
- 五一、一〇〇万円(二・九%)
- 五二、一〇〇万円(二・九%)
- 五三、一〇〇万円(二・九%)
- 五四、一〇〇万円(二・九%)
- 五五、一〇〇万円(二・九%)
- 五六、一〇〇万円(二・九%)
- 五七、一〇〇万円(二・九%)
- 五八、一〇〇万円(二・九%)
- 五九、一〇〇万円(二・九%)
- 六〇、一〇〇万円(二・九%)
- 六一、一〇〇万円(二・九%)
- 六二、一〇〇万円(二・九%)
- 六三、一〇〇万円(二・九%)
- 六四、一〇〇万円(二・九%)
- 六五、一〇〇万円(二・九%)
- 六六、一〇〇万円(二・九%)
- 六七、一〇〇万円(二・九%)
- 六八、一〇〇万円(二・九%)
- 六九、一〇〇万円(二・九%)
- 七〇、一〇〇万円(二・九%)
- 七一、一〇〇万円(二・九%)
- 七二、一〇〇万円(二・九%)
- 七三、一〇〇万円(二・九%)
- 七四、一〇〇万円(二・九%)
- 七五、一〇〇万円(二・九%)
- 七六、一〇〇万円(二・九%)
- 七七、一〇〇万円(二・九%)
- 七八、一〇〇万円(二・九%)
- 七九、一〇〇万円(二・九%)
- 八〇、一〇〇万円(二・九%)
- 八一、一〇〇万円(二・九%)
- 八二、一〇〇万円(二・九%)
- 八三、一〇〇万円(二・九%)
- 八四、一〇〇万円(二・九%)
- 八五、一〇〇万円(二・九%)
- 八六、一〇〇万円(二・九%)
- 八七、一〇〇万円(二・九%)
- 八八、一〇〇万円(二・九%)
- 八九、一〇〇万円(二・九%)
- 九〇、一〇〇万円(二・九%)
- 九一、一〇〇万円(二・九%)
- 九二、一〇〇万円(二・九%)
- 九三、一〇〇万円(二・九%)
- 九四、一〇〇万円(二・九%)
- 九五、一〇〇万円(二・九%)
- 九六、一〇〇万円(二・九%)
- 九七、一〇〇万円(二・九%)
- 九八、一〇〇万円(二・九%)
- 九九、一〇〇万円(二・九%)
- 一〇〇、一〇〇万円(二・九%)

歳出合計

35億9,000万円(5.3%)

()は増減率

- 一、八四万五千円(七・一%)
- 二、一八六万九千円(三三・一%)
- 三、八一九万九千円(二七・六%)
- 四、一六八万九千円(二七・六%)
- 五、一〇〇万円(九・九%)
- 六、一〇〇万円(二・九%)
- 七、一〇〇万円(二・九%)
- 八、一〇〇万円(二・九%)
- 九、一〇〇万円(二・九%)
- 一〇、一〇〇万円(二・九%)
- 一一、一〇〇万円(二・九%)
- 一二、一〇〇万円(二・九%)
- 一三、一〇〇万円(二・九%)
- 一四、一〇〇万円(二・九%)
- 一五、一〇〇万円(二・九%)
- 一六、一〇〇万円(二・九%)
- 一七、一〇〇万円(二・九%)
- 一八、一〇〇万円(二・九%)
- 一九、一〇〇万円(二・九%)
- 二〇、一〇〇万円(二・九%)
- 二一、一〇〇万円(二・九%)
- 二二、一〇〇万円(二・九%)
- 二三、一〇〇万円(二・九%)
- 二四、一〇〇万円(二・九%)
- 二五、一〇〇万円(二・九%)
- 二六、一〇〇万円(二・九%)
- 二七、一〇〇万円(二・九%)
- 二八、一〇〇万円(二・九%)
- 二九、一〇〇万円(二・九%)
- 三〇、一〇〇万円(二・九%)
- 三一、一〇〇万円(二・九%)
- 三二、一〇〇万円(二・九%)
- 三三、一〇〇万円(二・九%)
- 三四、一〇〇万円(二・九%)
- 三五、一〇〇万円(二・九%)
- 三六、一〇〇万円(二・九%)
- 三七、一〇〇万円(二・九%)
- 三八、一〇〇万円(二・九%)
- 三九、一〇〇万円(二・九%)
- 四〇、一〇〇万円(二・九%)
- 四一、一〇〇万円(二・九%)
- 四二、一〇〇万円(二・九%)
- 四三、一〇〇万円(二・九%)
- 四四、一〇〇万円(二・九%)
- 四五、一〇〇万円(二・九%)
- 四六、一〇〇万円(二・九%)
- 四七、一〇〇万円(二・九%)
- 四八、一〇〇万円(二・九%)
- 四九、一〇〇万円(二・九%)
- 五〇、一〇〇万円(二・九%)
- 五一、一〇〇万円(二・九%)
- 五二、一〇〇万円(二・九%)
- 五三、一〇〇万円(二・九%)
- 五四、一〇〇万円(二・九%)
- 五五、一〇〇万円(二・九%)
- 五六、一〇〇万円(二・九%)
- 五七、一〇〇万円(二・九%)
- 五八、一〇〇万円(二・九%)
- 五九、一〇〇万円(二・九%)
- 六〇、一〇〇万円(二・九%)
- 六一、一〇〇万円(二・九%)
- 六二、一〇〇万円(二・九%)
- 六三、一〇〇万円(二・九%)
- 六四、一〇〇万円(二・九%)
- 六五、一〇〇万円(二・九%)
- 六六、一〇〇万円(二・九%)
- 六七、一〇〇万円(二・九%)
- 六八、一〇〇万円(二・九%)
- 六九、一〇〇万円(二・九%)
- 七〇、一〇〇万円(二・九%)
- 七一、一〇〇万円(二・九%)
- 七二、一〇〇万円(二・九%)
- 七三、一〇〇万円(二・九%)
- 七四、一〇〇万円(二・九%)
- 七五、一〇〇万円(二・九%)
- 七六、一〇〇万円(二・九%)
- 七七、一〇〇万円(二・九%)
- 七八、一〇〇万円(二・九%)
- 七九、一〇〇万円(二・九%)
- 八〇、一〇〇万円(二・九%)
- 八一、一〇〇万円(二・九%)
- 八二、一〇〇万円(二・九%)
- 八三、一〇〇万円(二・九%)
- 八四、一〇〇万円(二・九%)
- 八五、一〇〇万円(二・九%)
- 八六、一〇〇万円(二・九%)
- 八七、一〇〇万円(二・九%)
- 八八、一〇〇万円(二・九%)
- 八九、一〇〇万円(二・九%)
- 九〇、一〇〇万円(二・九%)
- 九一、一〇〇万円(二・九%)
- 九二、一〇〇万円(二・九%)
- 九三、一〇〇万円(二・九%)
- 九四、一〇〇万円(二・九%)
- 九五、一〇〇万円(二・九%)
- 九六、一〇〇万円(二・九%)
- 九七、一〇〇万円(二・九%)
- 九八、一〇〇万円(二・九%)
- 九九、一〇〇万円(二・九%)
- 一〇〇、一〇〇万円(二・九%)

歳入	歳出
財産収入・その他	予備費
使用料及び手数料	諸支出金
繰入金	商工費
繰越金	消費会費
自動車取得税交付金	衛生費
地方譲与税	災害復旧費
分担金及び負担金	総務費
諸収入	民生費
県支出金	農林水産業費
国庫支出金	土木費
町税	教育費
町債	公債費
地方交付税	

- 下津屋地区の換地費：三百二十三万八千円
- 新宮地区三・〇ha二千七百六十五万円
- 単独県費土地改良事業：一千二百五十万円
- 林業費関係
 - ・ 林地崩壊防止対策：六百三十八万円
 - ・ 松くい虫防除：三千二百二十万円
- 商工費関係
 - ・ 徳地町物産展補助金：八十万円
 - 土木費関係
 - ・ 町道改良舗装：二億八千九百八十万円
 - ・ 橋梁整備：三千万円
 - ・ 交通安全施設：二百万円
 - 消防費関係
 - ・ 防火水槽・消防無線施設：二千九百万円
 - 教育費関係
 - ・ 引谷小学校屋内体育館を兼ねたへき地集会所の建設：六千五百八万円
 - 社会教育費関係
 - ・ 国立少年自然の家地元条件整備：一億七千三百万円
 - ・ 重源上人記念事業補助金：百万円

学校教育だより

新年度を迎える

教育をとりまく環境は、かつてない社会的変化によって、さまざまな問題を生み出しており、改めて人間の生き方を問い直し、人間の回復が強く求められています。

意あふれる教育活動を推進したいと考えています。

昭和五十五年、総理府が児童生徒に対して、「現在通っている学校への不満」の調査をしました。「不満」「やや不満」を

合わせた二五%、その理由で最も多いのは「授業のし方や科目等」、次は「先生」に対する不満でした。

なるといっても学校教育は、成長段階にある青少年に、豊かで創造力に富む学力を培ってや



森氏幹夫教育長

ることが最大の任務であります。わかる授業、自ら発見し創造する喜びのある授業の展開は教師の責務であります。いじめ・校内暴力・登校拒否などの問題行動は、学習からの落ちこぼれに一つの原因があります。

今、問題になっている「いじめ」は、児童、生徒同志の心のつながりの乏しさに起因しています。都市・大規模校に多発していることはこれを物語っています。近代社会は人々を孤立化させる傾向にあります。授業の改善と共に、子供たちの生活にゆとりと楽しさの味わえる場を設定してやりたいと思います。

一趣味・一学習・一スポーツ 寿命がのびる、労働時間は縮まる、子育ては早く終わるなど、現代社会は人々に多くの余暇を与えようとしています。働くことと共にこの余暇をいかに生かすか、いかにして健康に老いるかということ、真剣に考えなければならぬ時代になりました。

教育委員会もみなさんの要望と時代の要請に立って、その場と機会を設けていますが、参加者・内容・運営面等に検討と充

—学校行事あれこれ—



待ち遠しい入学式。お兄さんお姉さんに指導を受ける中央小の仮入学児



来年度の構想を立てる 3/4 リーダー研修会 (中学校の部)

実をはかる必要を感じます。

みなさん方の力で企画され、運営される、底辺の広い、内容の高い活動が展開されるよう望んでやみません。

重源徳地柚入り八百年 俊乗房重源上人が、東大寺再建のため、用材を求めて徳地に入られてから、今年八百年目になります。町をあげて、記念事業が行われます。

上人の業績は、調べれば調べるほど、僧としての偉大さと徳地の開発に貢献された意義の深さをしみじみと感じます。

しかし、当時の徳地の様子や上人の事業についての詳しい記録はわずかしが残っておりません。

そこで、この記念すべき年に

上人の考えや業績を記録に残したいと思えます。「歴史は足で書け」ともいわれます。みなさん方の身近な遺跡や語り伝えを大切に、上人の顕彰と、町発展の方向を探りたいと存じます。

四・五月の主な行事

- ・ 四月三日 転入の先生方着任
- ・ 四月八日 始業式・入学式
- ・ 四月二十四日 中学校春季球技剣道大会・堀中行(西・中九州)
- ・ 五月八日 中学校修学旅行(中九州)
- ・ 五月十五日 小学校修学旅行(中九州)
- ・ 五月十八日 春季体育大会・徳山
- ・ 五月二十一日 町教研総会

おめでとう!

善行者として県教育長表彰
中央小6年 藤原幸子さん

今回表彰を受けた藤原さんは、小学校3年生の時から、一家のお母さん代りとして家事全般を受け持っていてがんばってきました。この行為が他の児童・生徒の模範となるものとして、表彰されたものです。



森氏教育長より表彰状の伝達を受ける 藤原幸子さん

いも掘り学習記

収穫のよこいづを

徳地町では、昭和五十八年度から、農業後継者地域実践活動推進事業の一環として、町内の小・中学校十校を対象に進めてきたふるさと学習（さつまいも苗植えから収穫まで）は、児童、生徒の心にいろいろな形の実りをもたらしています。

今回は、町経済課がこの学習に参加した児童、生徒から募った感想文のうち特選となった二人の作文を紹介します。

収穫祭の思い出

島地小五年

井上 陽子

「やった。でっかいぞ。」「あ、また小さい。」「なんだ、細長いのはつか。」「など色々な歓声が上がる中、私もいもほりに夢中になり、一生けんめいほっていくと私の顔ぐらいいもある大きないもが出てきた。思わず



いもの収穫

「やった。」と叫んだ。苦勞して育てたかいがあったなあ、と思った。

春のあたたかい日、授業時間をつぶし、いも畑へ行きなえを植えた。みんなもさつきまではさわいでいたり、走り回っておしゃべりをしたりしていたのになえを植えるときになるとだんだん話し声がしなくなり、真剣な表情になって一生けんめい植えてつけていた。私も負けずに、秋には、大きいいもが出来るようにと、ていねいに植えてつけていった。ひたいから汗がたくさん出てきた。

夏の暑い日もいも畑へ行き、草取りをした。いも葉がたくさんしげっている所へ行き、葉をはぐってみると、雑草が点々とはえている。にくつたらしくなってきた、おもわず荒っぽく雑草を取ってしまう。草取りをしているさい中「ブーンブーン。」と何びさかのブトやカが耳もとで鳴いては私の足や、手や腕をかぶってはにげていく。腹が立ち、すきを見せかけ、私の足に止まったブトを「パチンッ。」とたたき殺して喜びながらふと横を見ると、友達が熱心に草取りをしている。「私、なにやってたんだらう。」と心を入れかえ、先生から割り当てられた所をまじめにやった。雑草を取るだけで二時間かかったが、それでも

負けず、汗が出てくるのをがまんしてやった。「さあ、もう帰りますよ。」と言う声に、はっとわれにかえり立ち上がった。帰る時は「どれくらいおいしいいもかなあ。」とか「早く食べたいなあ。」と言う気持ちでいっぱいだった。

収穫の日教室へ帰り、給食当番がいもを配ってくれている間「おいしいかなあ。」とドキドキしていた。がっしょうをして、おそるおそる食べてみると口いっぱいに甘さが広がってきた、とてもおいしかった。

収穫祭の前には、いろいろ苦労があったけれど、それをやりとげて作ったいもは、本当のおいしさがあった。

「やっぱり、自分たちで作ったいもはひとが作ってくれるいもよりもおいしいなあ。」と思った。

いも掘りの体験学習

堀中一年

宗安 千穂里

「出発！」三上先生の合図で、学校を出発しました。長靴をはいている人、手ぬぐいを首にまいている人など、さまざまなかっこうをした堀中学校の先生、生徒の団がいも畑へと移動していきます。すれちがう町の人、珍妙なかっこうをした私たちを見て、ちんどんやが来たか

のように笑って通り過ぎていかれました。

七月八日、中間テストを終えて全校でいも苗植えに出かけたのです。

畑は、あらかじめ土じょうづくりから、肥料のほどこし、うねづくりなどしていただいていたので、苗を植えるだけのことでしたが、それでも（はたしてこれでいもができるかな）と、疑問や不安をいだきながら、植えていきました。苗は、根の方にふくらと土をかぶせ、葉が土にうもれないように、苗を傷つけないように、扱わなければなりません。

夏休みの暑ささなか、草引きに行きました。自分が植えた苗は無事についていたろうか、日照り続きで枯れているのではなからうか、と考えながら行くと、まあ、どうでしょう。草ばかりでいも苗なんか見えません。どうなっているのでしょうか。気になつて、そこに座りこんで草を引はじめました。いものつるが傷つかないように、まるで鳥の親が自分の卵を扱うかのようになつて、そこちも上げ、まわりの草を引いてやりました。すると、草の中から私の植えた苗が元気な青い姿を見せてくれました。

顔に寄ってくるぶとをほらい、額を流れ落ちる汗をふき、この下に、大きないもがなっている

だろうと想像しながらの草引きでした。

十月三十一日。いよいよ収穫のときがきました。畑へつくと、どんないもがこの土の下にかくれているか、わくわくしながら、そつと土を掘ってみました。むくつとふくらんだ土の中から、赤い肌がちよつこりとのがぞいでいます。あつた、あつた、大きいのが。力太郎のような大きないもが両手にずつしりと重たくなつていきます。中には、ごぼうのような細いものも。ひょうたんのような形をしたいもも、次々と土の中から顔を出しました。さつまいもの体験学習から私は、体を使つてものを作り出すことの喜びを感じ、一つのものができるまでには、たくさんの人々の苦勞があるのだということを学びました。

農業や林業などの仕事。とてもつらい仕事です。しかし、苦勞をかさね、物ができたときの喜びというものは、大きいと思います。だから、苦しいことにもたえておられるのだと思います。

いも作りの体験から、もつと農業等について深く考えたいと思うようになりました。同時にこれから先、苦しいことがあつても体でぶつかつていき、喜びを自分からつかんでいきたいと思ひます。

社会教育だより

重源上人徳地杣入り八百周年記念事業

記念行事の概要をさます

俊乗房重源上人が、奈良東大寺の再建用材を求めてこの地に入ったのは一一八六年でした。徳地が飛躍的に発展したのもこのころだったといわれ、重源上人の偉大さがしのべれます。今年、重源上人が徳地に入られてからちょうど八百年にあたることから、記念事業が計画され、昨年十二月、町および町内の各団体、重源上人ゆかりの文化財所有者、管理者、研究者などが集まって「俊乗房重源上人徳地杣入り八百周年記念事業実行委員会」が発足し、昭和六十一年でいろいろな記念行事を行うことになりました。

今回、その記念行事の概要が決まりましたので皆さんにご紹介いたします。この記念行事の開催

にあたっては、町民のみならずの温かいご支援、ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

■俊乗房重源上人杣入り八百周年記念事業行事の概要

- 四月
 - ・重源上人徳地杣入り記念式(十八日引谷飯の山)
 - ・シンボルマーク・ポスターの作成
 - ・歩こう大会(二十日白石山)
 - ・文化財看板などの整備
 - ・記念切手台紙の発行
 - ・一店一品運動の開始
- 五月
 - ・サイクリング(十一日)
 - ・史跡めぐり(二十五日)
 - ・ミス徳地・ミセス梅の花コンテスト(三十一日締切り)



シンボルマーク入りのポスター

- ・囲碁将棋大会
- 六月
 - ・きり絵・和紙人形教室
 - ・奈良東大寺観光・町内史跡めぐり(観光バス)
- 七月
 - ・重源記念講演(四日)
 - ・重源記念パネル展
 - ・町民夏季講座
- 八月
 - ・花火大会
 - ・いかだ下り
 - ・町民夏季講座
- 九月
 - ・町民夏季講座
- 十月
 - ・短歌、俳句大会
 - ・重源冊子完成
 - ・郷土料理コンテスト
- 十一月
 - ・町民のつどい・棒引き・長靴投げ大会・たこあげ大会など(十六日)
 - ・重源記念パネル展、重源記念文化祭(十六日)
 - ・かるた大会(二十三日)
 - ・郷土料理コンテスト
 - ・写真コンテスト発表(十月二十日締切り)
 - その他(開催時期未定)
 - ・文化財探訪駅伝大会
 - ・重源上人史跡ビデオ作成
 - ・ミス徳地・ミセス梅の花コンテスト発表

重九天の文学碑

徳地町大字伊賀地字新田

ふるさと探訪 ②②



熱血の詩人と謝野鉄幹の指導のもとに、伝統文芸を大胆に革新し、西欧の詩声を積極的に賛え、与謝野晶子、伊藤春夫、小川登美子、石川啄木、吉井勇、北原白秋らの代表的詩人を世に送って、明治30年代の詩歌壇に華麗な浪漫主義の華を咲かせた「明星」の創刊は、明治33年4月で、5号までの編集発行人は、林滝野である。林滝野は、伊賀地の旧家林小太郎の長女として明治10年にこの地に生まれ、徳山女学校に学び、鉄幹の妻となった。初期の「明星」は林家の出資によって刊行されたものである。

この記念すべき地(林家跡地、高木満氏所有)に鉄幹研究者と地元民の協力により、文学碑が建立された。碑文「詩天九重」は、堀口大学先生が寄せられたもので、「詩天九重」とは、詩の天上の高さはいくら追い求めても、さらに上があり果てが知れないという意味で与門は、与謝野鉄幹の門人の意味である。昭和54年11月3日除幕。



熱戦を展開 (八坂対勝間戦)

近郊小学生女子 バレーボールで熱戦

3月2日、町民体育館を主会場として町内外から37チームが参加して、第7回徳地町近郊小学生女子バレーボール大会が開催されました。町内からは、6年生の部、新人の部に6チーム(中央、八坂、島地)が参加し熱戦を展開しました。町内のチームはそれぞれ選リーグを勝って決勝トーナメントに進みましたが、健闘及ばず上位入賞はできませんでした。次回に期待したいものです。

若さで挑戦42.195km

青年団員がリレーマラソン

3月9日、徳地町近郊の青年団員(徳地町、防府市、秋穂町、山口市)約60人が参加しての、吉佐ブロックリレーマラソンが堀中グラウンドで行われました。青年たちは1周200mのグラウンドを約21周する42.195kmに挑戦し、男女混合で30人ずつの2組にわかれタイムを競いました。タイムはBチームが2時間13分21秒、Aチーム2時間14分32秒で、世界最高にはちょっと及びませんでした。Bチームは防府読売マラソンの中井選手の記録2時間13分24秒は上回ったと喜んでいました。



ゴールイン

記録めざしてスタート



高良講師の指導でダンスを踊る参加者

レクリエーション講習会

3月16日、町民体育館を会場に開催されたレクリエーション講習会は子ども会、婦人会、母親クラブ、体育協会、体育指導員、ジュニアリーダーなど日ごろから子どもたちの指導育成にあたっている人たち約40人が参加して行われました。当日は、県サイクリング協会相本講師のサイクリングの計画の立て方や県レクリエーション1級指導者の高良講師のレクリエーションダンスとゲームの指導を受けました。

奥さん

国民年金加入の届出を

今年の四月から年金制度が大きく変わります。

すべての人が国民年金に加入することになります。

サラリーマンの

奥さんは届出を

サラリーマンのかたがたは、自動的に国民年金の加入者となりますが、その奥さんがたは、自動的に国民年金の加入者となりませんので、国民年金に加入の届出をしていただくことになります。

○ご主人が厚生年金・船員保険の加入者

現在、国民年金に希望して加入されているサラリーマンの奥さんがたには、届出用紙が送られ、もう届出がお済みと思いがすが、まだの人は至急役場町民課年金係に届出をしてください。

また、国民年金に希望して加入されていないサラリーマンの奥さんがたは、この四月から国民年金に加入の届出をしていただくことになっていきますので、

○ご主人が公務員の奥さんについては、ご主人が加入している共済組合の方から、奥さんの国民年金への加入届用紙が、ご主人を通じてお手元にいきますので、必要な事項を記入のうえ、役場町民課年金係に届出をしてください。

○新年金制度の問い合わせ

役場町民課年金係 (☎2113・有線2331)

○林業の相談は林業指導所へ

(☎20279)

届出を忘れないようお願いいたします。

○ご主人が各種共済組合の加入者

ご主人が公務員の奥さんについては、ご主人が加入している共済組合の方から、奥さんの国民年金への加入届用紙が、ご主人を通じてお手元にいきますので、必要な事項を記入のうえ、役場町民課年金係に届出をしてください。

徳地材生産は 間伐から

徳地町林業振興推進協議会では、町内から生産される木材の品質を高める目的で、枝打ちや間伐の推進をしております。

皆さんが精魂こめて育て上げた木材が、やがては、徳地材と銘打たれ、広く県内外へ産出される時期のくることを期待しています。

適正な手入れをし、立派な徳地材の生産に向かってがんばりましょう。



楡木に設置した普及用看板

国保だより 保険証の検認

今、みなさんがお持ちの保険証の有効期限は、昭和六十二年三月三十一日までありますが、本年度は八月に検認を行います。

なお、①保険証をお持ちのかたは、三月三十一日で有効期限が切れますので、もう一度確認をして役場窓口で変更してもらってください。②の場合には在学証明、または、学生証の写しが必要で、

また、転出した人、社会保険のある人がそのまま記載されていたり、転入した人や会社をやめたりして健康保険が変わった人の記載がないようなことはありませんか。そんなときは、早く届出をしましょう。

保険証を大切に



健康づくり(21号)クイズの当選者

ご応募ありがとうございます。27人の応募があり正解者は26人でした。抽選の結果、次の3人のかたが当選されました。

- 藤井利正さん(西村) 徳田娃都子さん(徳行)
- 岸本ミチコさん(安養地2区)
- ※クイズの答 1…レバー 2…酸素 3…呼吸
- 4…疲れやすい 5…栄養のバランス

予防接種

*三種混合

(ジフテリア、百日ぜき、破傷風)

対象 1期…生後24ヵ月(2歳)~48ヵ月(4歳)の幼児。2期…1期完了後12ヵ月~18ヵ月の幼児、(ただし、5歳6ヵ月まで受けられます。)

注意 1期は毎月1回づつ3回の注射を受けないと終わったことになりません。2期を受ける幼児は、母子手帳をみて1期終了後から1年を過ぎていないと受けられませんので確認してお連れください。

日程

実施月日	会場	時間
4月18日(金)	柚野公民館	9:30~9:40
	八坂公民館	10:10~10:50
	串公民館	11:20~11:30
	島地公民館	13:00~13:30
保健センター	13:45~14:30	
もれた人の実施日		
4月25日(金)	5月29日(木)	6月26日(木)
保健センター	保健センター	保健センター
		9:00~9:40

*小児マヒ生ワクチン投与

対象 生後3ヵ月~48ヵ月までの対象児で1回目、2回目の投与を受けていない人。

注意 投与の30分前後は飲食をさせないでください。

日程

実施月日	会場	時間
4月22日(火)	柚野公民館	9:30~9:40
	八坂公民館	10:00~10:30
	串公民館	11:00~11:10
	島地公民館	11:30~12:00
保健センター	13:30~14:30	
もれた人の実施日		
4月25日(金)	保健センター	10:00~10:30

※予防接種日は、体温を測り、問診票、母子手帳、印鑑をご持参ください。

保健婦コーナー

健康づくりシリーズ⑤

こんな病気の人は こんな食事を

高血圧の人



塩分を少なく。(一日の摂取量は六〜八グラム程度)
※六〜八グラムの塩分は食塩だと小さじ一杯強くらい。

干物、ハム、味付け缶詰、即席ものなどの加工食品はなるべくさける。
肉類をひかえ、魚や大豆製品、サラダ油などは十分に。

糖尿病の人



野菜、海藻類を多く。

一日にとる総カロリーは、体重一キログラムにつき、二五から三〇キロカロリーを超えない。(具体的には医師の指示による)
脂肪分の多い肉、魚をひかえ、とり肉や白身魚にし、野菜を多く。

肝臓病の人



煮る、蒸すなど、消化吸収のよい料理法を考える。
刺激の強いもの(香辛料、酸味、タバコ、アルコール類、コーヒー等)、甘味の強いもの、脂肪の多いものをひかえる。

胃腸病の人



アルコール類、菓子、ジュース、コーヒーなどは、栄養的な価値は低く、カロリーのみを高めるのでひかえる。

貧血の人



高たん白、高カロリー、高ビタミンが原則。
肉、魚、卵、大豆など良質のたん白質を含んだ食品を十分に。
ビタミンA、B、C、Dなどを多く含むしいたけ、人参、ホーレン草などの緑黄野菜、果物などを多く。
偏食をせず、バランスのとれた食事を規則正しく。
鉄分の多い緑黄野菜、レバーなどを多く。
肉、魚、卵など動物性たん白質を十分に。

便秘の人



ビタミンCの多い新鮮な野菜や果物を多く。
ごぼう、さつまいも、もやし、こんにゃく、生野菜など繊維分の多いものを十分に。
毎朝、水か牛乳を飲む。



不用刃物を回収します

不用刃物の

追放県民運動

最近、刃物を使用した凶悪犯罪が全国的に多発しています。こうした刃物等による事件、事故を防止するため警察では次により不用刃物の回収を実施します。協力をください。

運動の期間 四月十日から四月

4月1日から変わりました

住民票など手数料の改正

- ・謄抄本手数料
戸籍付票謄抄本 1枚につき200円
住民票謄抄本 1世帯につき1件当たり200円、5人以上400円
- ・証明手数料(印鑑証明、身分証明など)
1件につき200円
- ・取扱手数料(印鑑登録証交付、農地関係認可申請書取扱など)
1件につき200円(印鑑登録証再交付300円)
- ・作成手数料(土地に関する願届書・図面の作成など)
1件につき200円
- ・閲覧手数料(公簿、公文書など)
1件につき200円
- ・調査手数料(農地現況調査など)
1件につき500円
- ・督促手数料(分担金、使用料など)
1件につき200円
- ・公簿複写手数料(複写機による複写)
B4版以内1枚につき50円、B4版をこえるもの1枚につき100円
- ・一般廃棄物処理手数料(もえるゴミの袋)
1枚80円

使用料の改正

(学校体育施設使用料の新設)

小中体育館・クラブハウスの使用…8時～17時まで1時間につき100円、17時～20時まで1時間につき200円。(中学生以下免除)

役場の電話番号の変更

役場の電話番号が、4月1日から次のようになりました。いままで②1111(代)で受けていたものが各課に直接つながります。

- 町長室、助役室 2-11112
- 総務課、議会事務局
- 収入役室、町民課 2-11113
- 社会福祉協議会
- 保健衛生課 2-11114
- 税務課 2-11115
- 林務課 2-11116
- 経済課 2-11117
- 施設課 2-11118
- 企画室、農業委員会 2-11119
- 教育委員会 2-11120

月三十日

○回収する刃物 刀、やりなどおよび家庭で使われた包丁、かま、その他これに準ずるもので不用となったもの。

○回収方法 (1)刃剣類は、直接防府警察署防犯課に持参してください。(2)その他の刃物類は、最寄りの駐在所、派出所に提出してください。

○その他 四月二十七日(日)県下一斉に不用刃物回収実施予定

持つな

持たすな

不用な刃物

- 〔収入役室〕平川和子(町民課)〔総務課〕田中光明(総務課付)▼田坂昌子(町民課)〔企画室〕調査広報係長・水津征洋(収納係長)▼坂典生(総務課)〔税務課〕収納係長・村田泰生(袖野支所長)▼岩倉宏昌(総務課)▼永久宗孝(企画室)〔町民課〕係長同格・田中道子(八坂保育所長)▼家本仁美(教育委員会)〔保健衛生課〕中島智恵子(申支所)
- 〔経済課〕課長補佐兼耕地管理係長・松原希嗣(施設課長補佐)▼耕地事業係長・牛見博美(耕地係長)▼係長同格・有近道夫(農業委員会)▼伊藤三枝子(保健衛生課)〔林務課〕小川清美(施設課)〔施設課〕課長補佐・山本悟(経済課長補佐)▼平岡照夫(経済課)▼古川洋二(林務課)▼大林智子(総務課)〔袖野支所〕支所長・梅田圭一(調査広報係長)〔農業委員会出向〕係長同格・山本卓見(林務課)〔教育委員会〕有近節子(収入役室)▼中央小・岸本道子(申中)▼共同調理場・斉藤マチ子(河内保育所)▼同・村田静枝(中央小)▼島地中・山本和美
- (共同調理場)▼申中・粟屋幸枝(袖野中)▼八坂中・原誠子(袖木保育所)▼袖野中・賀谷弓子(共同調理場)
- 町立保育所
- 〔上村保育所〕所長・斉藤美加恵(堀保育所)〔八坂保育所〕所長・近藤純枝(上村保育所)〔堀保育所〕主任保母・伊藤五月(堀保育所)▼田中照子(八坂保育所)
- 退職(3月31日付)
山本定▼山本昭▼池田義信▼波田百合子▼石井タマコ▼富重陽子



重源上人徳地杣入り
八百年記念事業

写真コンテスト

重源上人が徳地に杣入りされて今年で八百年に当たります。徳地町では、これを記念して次の要領で写真コンテストを行います。ふるって応募ください。

■テーマ 「美しい自然とあふれる人情・重源上人ゆかりの町」徳地の風物、史跡、文化財などを題材としたもの。
■応募規格 カラー、白黒を問いません。サイズはキャビネ判以上・裏面に住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記した自作の応募票をはること・作品は未発表のものに限る・入賞作品とその版権は主催者側に属します。

■応募資格 町内外を問いません。
■応募先 〒747-0102 徳地町大字堀一七四四 徳地町役場内 観光協会事務局あて
■締め切り 昭和六十一年十月二十日(当日消印有効)
■問い合わせ 町役場経済課商工観光係(☎②1117)
■主催 俊乗房重源上人徳地杣入り八百年記念事業実行委員

会・徳地町観光協会・徳地町文化協会

■その他 コンテストの結果は町民のつと(十一月十六日)当日発表し、入賞者の表彰や作品の展示を行います。

ふるさとの

特産品を

贈りませんか

山口県では「特産品おこし運動」が展開され、郵便局ネットワークを活用した「ふるさと小包便」が好評を得ております。徳地からは「乾しいたけ」があるさと特産品として扱われています。

お土産品、贈答品として、ぜひ、ご利用ください。
■ふるさと小包便の申込先 山口しいたけ徳地ふるさと物産会(深谷一八八☎②053

7)か最寄りの郵便局へ申込んでください。

青年海外派遣事業

参加青年募集

昭和六十一年度総務庁主催の青年海外派遣事業として、海外派遣参加青年を募集しています。
○派遣事業名

○青年海外派遣、日本・中国青年親善交流(年齢二十歳～二十九歳までの青年)
○青年の船(年齢二十歳～二十九歳までの青年)
○東南アジア青年の船(年齢十八歳～三十歳までの青年)

○応募期限 四月二十五日
○応募先 役場町民課福祉係
○問い合わせ 詳しいことは町民課福祉係(☎②1113)へお尋ねください。

二級建築士

木造建築士の試験

試験日時 「学科」七月二十七日(日)午前十時三十分、「設計製図」九月二十八日(日)午前十一時三十分

試験会場 「学科」防府市岡村

町県立防府高等学校・「設計製図」防府市中央町県立防府商業高等学校
受付期間 四月二十一日～四月二十五日まで
受験案内と申込書の配付場所 四月十四日から山口県建築士会(山口市大手町三七八☎②5114)

和裁

(中級)

技術講習会

講習内容 袷長着、袷羽織、ホームコート
対象者 和裁経験者(袷等)で講習修了後、就業に役立てようとする婦人
定員 十五人(面接で選考)
受講料 無料(教材は自己負担)
講習日時 五月十三日～七月二十二日(二十一日間) 毎週火・木曜日(九時～十五時)

講習場所 防府市駅通り長宗ビル 西村服装技術学園
締め切り 四月二十五日
申込先 役場経済課商工観光係(☎②1117) か東部婦人就業センター(☎徳山②6102)へ



山東省秘蔵文物にみる

大黄河文明展

会期 4月26日(土)～6月15日(日) 9時～16時
休館・月曜日(5月5日まで無休、5月6日休館)
会場 山口県立美術館(山口市亀山)
入場料 一般800円、高・大生500円、小・中生300円
主催 山口県・西武美術館・朝日新聞・山口放送

あとがき

四月の異動で、広報を水津征洋さんにバトンタッチすることになりました。広報を担当して六年十ヵ月、町民の皆様をはじめ多くのかたがたからいただきました温かいご支援とご協力に対し、心から感謝しお礼申し上げます。ありがとうございます。

後任の水津征洋さんも私同様よろしく願っています。

(梅田圭一)

納期です
4月は固定資産税1期の
(納期限4月30日)

休日在宅医

(防府地区)

- 診療時間 午前9時～午後5時
■外科
- 4月6日 三田尻病院
お茶屋町 ☎ 22 1 1 1 0
 - 13日 木村整形外科
牟礼 ☎ 38 1 1 8 1
 - 20日 防府胃腸病院
駅南町 ☎ 22 3 3 3 9
 - 27日 中原病院
緑町 ☎ 22 3 1 4 5
 - 29日 柴田医院
三田尻 ☎ 22 0 7 0 5
 - 5月3日 岡医院
栄町 ☎ 22 0 0 3 7
 - 4日 岡村医院
田島 ☎ 22 5 7 5 6
 - 5日 森下外科整形
牟礼 ☎ 38 0 5 0 0
- 内科・小児科
日曜日・祝日とも防府市休日診療所
(防府市三田尻1932 (松原) ☎ 38 3 9 4 0)

町内行事予定

月日	行 事	場 所	開始時間
4月13日(日)	ソフトボール大会(第2部)	山 村 広 場	8:30
14日(月)	母子保健推進協議会総会及び研修会	保健センター	9:00
15日(火)	心配ごと相談	町 社 協	10:00
17日(木)	あすなろ会	保健センター	13:30
18日(金)	重源上人入道入道記念式(引谷、飯の山) 三種混合予防接種	引 谷 内	10:00 9:30
20日(日)	俊兼房重源入道800年記念歩こう大会	白 石 山	9:00
22日(火)	小児マヒ生ワクチン投与	町 内	9:30
24日(木)	町内中学校春季球技剣道大会 出張徴収日 1歳6カ月児健康相談	堀 中 学 校 串、島地地区 保健センター	8:30 9:00 13:00
25日(金)	三種混合予防接種(もれ) 出張徴収日 心配ごと相談 小児マヒ生ワクチン投与(もれ)	保健センター 出雲地区 柚野公民館 保健センター	9:00 9:00 10:00 10:00
27日(日)	春季軟式野球大会	山 村 広 場	9:00
28日(月)	出張徴収日	八 坂 地 区	9:30
30日(水)	出張徴収日	柚 野 地 区	9:30
5月1日(木)	寝たきり老人訪問	出 雲 地 区	9:00
2日(金)	寝たきり老人訪問	島 地 地 区	9:00
6日(火)	心配ごと相談	島 地 公 民 館	10:00
7日(水)	寝たきり老人訪問	柚 野 地 区	9:00
8日(木)	連合中学校修学旅行(～10日まで) 寝たきり老人訪問	中、西九州 八坂地区	8:00 9:00
9日(金)	寝たきり老人訪問	串 地 区	9:00
11日(日)	第4回徳地町職場対抗スポーツ大会 (バレーボール・ソフトボール)	町民体育館ほか	8:30

町の行事は乗合バスで参加を

善意
銀行

■香典返しの一部として

▽三万円
夏焼下 吉松治男さんより
(故 御尊父 喜代美さん)

▽三万円
西川 桑原秋夫さんより
(故 御母堂 ヨシさん)

▽三万円
下庄方 金子邦夫さんより
(故 御母堂 ラクコさん)

文芸



土井青城子

選

大林 英子

清水 浦女

原田サワエ

扇師の机磨かれ春の雪

宮崎笑桂子

さざはしの雪踏み消され一の

玉井 忠子

森氏 亜黄

水仙や島に絶種の無角牛

芙蓉歌壇

四一〇号から

第二一号から

又田竹栖

選

山本 正子

古い夫婦手を執り合ひて宮詣

の姿美し元旦の朝

岡田ミヤコ

風花は峡のそらより舞ひおり

る来し方ひと世のあかし見ゆ

磯部ミドリ

冬至の日嫁のしたてし柚子風

呂に体ぬくもり心もなごむ

山根 君子

寒入りの一月に見せる春の貌

色無き山野に光かがよふ

牛見 綾子

喜寿祝ふ年を迎えて人生の過

ぎ来し山坂今はなつかし

町の人

(2月末日現在)		前月対比	
世帯数	3,273 世帯	+1	世帯
人口	10,916 人	+4	人
男	5,263 人	±0	人
女	5,653 人	+4	人
自然増減	-1人(出生7人)	死亡	8人
社会増減	+5人(転入20人)	転出	15人

資料…住民基本台帳調べ

ありがとうございます。社会福祉事業のために役だたせていただきます。

▽二千元
下庄 村田 允さんより

▽三万円
下野谷 伊藤精三さんより
(故 御母堂 ナツさん)

▽五万円
德行 徳田輝繁さんより
(故 御母堂 藤枝さん)